

「機能別の方向性」の検討状況(現状分析の概要)について

資料3 別紙

機能分類	施設分類	施設数	主な施設	ページ
A 教育	小学校	42	小学校	2
	中学校	20	中学校	
	その他教育関連施設	1	教育センター	
B 子ども・子育て	保育園・子ども発達センター	7	公設公営保育園 5、公設民営保育園、子ども発達センター	3
	学童保育クラブ	42	学童保育クラブ	
	子どもセンター・子どもクラブ等	13	子どもセンター 6(分室含む)、子どもクラブ 6、子ども創造キャンパスひなた村	
C 高齢・障がい福祉	ふれあい館	6	単独施設2、複合施設4	5
	介護保険施設	10	公設デイサービス	
	その他高齢者福祉施設	2	わくわくプラザ町田、高齢者指定収集袋減免事業用倉庫・作業場	
	障がい福祉施設	8	わさびだ療育園、ダリア園、リス園、大賀藕絲館、授産センター、ゆめ工房、こころみ、グループホームはるかぜ	
D 保健・医療	保健施設	4	保健所中町庁舎、健康福祉会館、鶴川・忠生保健センター	6
	医療施設	2	町田市民病院、町田市民病院たけのこ保育室	
E 防災	消防器具置場	38	消防器具置場	7
	災害備蓄倉庫等	13	災害備蓄倉庫 5、防災倉庫 5、防災行政無線小山田中継局舎等	
F 集会	市民センター	6	忠生・鶴川・南・なるせ駅前・小山・塚市民センター	8
	コミュニティセンター	7	玉川学園・木曽山崎・つくし野・成瀬・三輪・木曽森野・上小山田コミュニティセンター	
	町内会・自治会等集会施設	6	中規模集会施設 4施設、その他の集会施設 2施設	
	その他集会施設	2	町田市民フォーラム、町田市文化交流センター	
G 公園・緑地	公園・緑地(都市インフラ施設)	831	都市公園 732、都市公園以外の公園 82、町田市ふるさとの森(市立公園を除く) 17	9
	公園施設	37	芹ヶ谷公園、忠生公園、相原中央公園、町田薬師池公園 ※建物(スポーツ施設、美術館等を除く)を有する公園	
H 図書・生涯学習	図書館	8	中央・さるびあ・鶴川駅前・忠生・塚・木曽山崎・金森図書館	10
	生涯学習施設	1	生涯学習センター	
I 文化・芸術	文化ホール	2	町田市民ホール、鶴川緑の交流館(和光大学ポプリホール鶴川)	11
	美術館・博物館	2	国際版画美術館、市立博物館	
	文化財等	4	旧荻野家住宅、旧永井家住宅、村野常右衛門生家、旧白洲邸武相荘	
	その他文化・芸術施設	9	町田市民文学館、自由民権資料館、考古資料室、ふるさと農具館、フォトサロン、戦没者合同慰霊塔会館等	
J スポーツ	体育館	2	総合体育館、サン町田旭体育館	13
	プール	4	室内プール、中学校温水プール(町一、南、鶴川)	
	屋外運動場	4	陸上競技場、小野路球場、三輪みどり山球場、緑ヶ丘グラウンド	
	その他スポーツ施設	13	クラブハウス 7、スポーツ広場 5(建物のないスポーツ広場を除く)、木曽中学校校庭照明設備	
K レクリエーション・観光	レクリエーション・観光施設	7	自然休暇村、大地沢自然交流サイト、七国山ファーマーズセンター、小野路宿里山交流館、金森市民農園管理棟、町田シバヒロ、デゴイチ機関車上屋	14
L 産業	産業系施設	1	町田新産業創造センター	15
M 暮らし・ライフライン	市営住宅	8	金森・森野・本町田・木曽・忠生・真光寺市営住宅、シルバーピア 2	16
	公共トイレ	3	公共トイレ	
	ごみ関連施設	8	バイオエネルギーセンター、資源化施設、リサイクル広場まちだ、リレーセンターみなみ、剪定枝資源化センター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟、境川クリーンセンター	
	下水道施設	3	成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場	
	下水道(都市インフラ施設)	-	下水道管路	
N 交通	バスターミナル	1	町田ターミナルプラザ	18
	駐車場等施設	36	駐車場・自転車駐車場施設10施設(建物のない駐車場を除く)、木曽自転車等保管場所	
	道路(都市インフラ施設)	-	市道	
	橋梁(都市インフラ施設)	211	橋梁	
	その他の道路資産(都市インフラ施設)	-	ペDESTリアンデッキ、街路灯、防護柵、道路反射鏡	
O 庁舎・窓口	市庁舎	1	市庁舎	20
	市民センター	6	塚・小山・忠生・鶴川・なるせ駅前・南市民センター	
	連絡所	4	町田駅前・鶴川駅前・玉川学園駅前・木曽山崎連絡所	
	その他庁舎・窓口施設	2	土木・公園サービスセンター、町田市民フォーラム	
P 未利用	学校跡地	-	市立小・中学校の統合や移転建替え等により未利用となった施設	21
	その他未利用施設	-	公共施設の集約化、複合化、移転等により未利用となった施設	

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
小学校	42	小学校
中学校	20	中学校
その他教育関連施設	2	教育センター

※ 2024年4月1日以降、小学校(学校統合)、その他教育関連施設(中学校給食センター整備)に変更あり。

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市立学校個別施設計画	2021年3月	2021年 ～ 2055年
町田市立学校個別施設計画～学校整備計画編～	2021年5月	2021年 ～ 2055年
町田市新たな学校づくり推進計画(一部修正)	2025年4月	2025年度 ～ 2039年度
町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画	2023年3月	2024年度 ～ 2027年度
町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画	2023年3月	2024年度 ～ 2027年度
町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり基本計画	2023年3月	2024年度 ～ 2032年度
町田市鶴川西地区小学校 新たな学校づくり基本計画	2023年3月	2024年度 ～ 2028年度
町田市南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画	2023年3月	2024年度 ～ 2029年度
学びの多様化プロジェクト2024-2028	2023年12月	2024年4月 ～ 2029年3月
第3期町田市特別支援教育推進計画	2024年3月	2024年4月 ～ 2029年3月
町田市教育プラン24-28	2024年3月	2024年4月 ～ 2029年3月
今後の町田市立小中学校のプール整備方針	2024年3月	2021年 ～ 2040年
町田市新たな学校づくり推進計画	2021年5月	2021年度 ～ 2039年度

2 現状分析

配置	・小学校は40校、中学校は20校配置されている。学校統合により、2040年度には、小学校は26校、中学校は15校になる予定。 ・教育センターは、旧教育センター(木曽東)の敷地に、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設が建設されるため、仮設施設(山崎)に一時移転している。
建物	・築40年以上の学校が全体の4分の3を占めており、多くが更新時期を迎えている。
機能	・地域開放をしており、地域団体等が利用している。 ・一部の学校には学童保育クラブ、クラブハウス及び高齢者施設が複合化している。
利用	・児童・生徒数のピークは1980年代の約55,000人で、2024年度時点では約30,000人とピーク時の約55%となっている。今後も児童・生徒数は減少し、1クラスしかない学年がある小学校が増加する見込みである。 ・不登校児童生徒といった支援の必要な児童・生徒は増加傾向にある。
運営	・市立学校はすべて市の直営である。 ・市及び都の職員がいるほか、給食調理や用務等一部の業務を委託化している。 ・学校事務等の実施体制の見直しを行っている。 ・教育センターは市の直営である。
コスト	・2021年度から2055年度までの建替え・改修費用は、約4,540億円になる見込み。
取組	・「地域活用型学校」と位置づけ、広く市民が利用できる場としていくとともに、学校統合や老朽化した校舎の建替え等の取組を進めている。 ・教育センターは、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設の整備に向けて、施設整備所管課及び複合施設に入る予定の部署と連携しながら、施設の機能・設備を検討している。 ・「学びの多様化学校」に先行し、「学びの多様化学校分教室」を開設した。今後「学びの多様化学校」開設への準備を進める。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・市立学校は、教育施設として必要不可欠であり、行政関与の必要性がある。 ・教育センターや「学びの多様化学校」は、法律による設置義務は無いが、教育の質の維持や不登校児童生徒の支援等については行政関与の必要性が高い。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・ほとんどの学校で児童・生徒数が減少しており、今後も減少し続ける見込みである。 ・児童・生徒数の減少に伴い教育活動で使用しない教室等は、学童保育クラブなどに活用している。 ・不登校児童生徒といった支援の必要な児童・生徒は増加傾向にあり、教育センターへのニーズは増加していると考えられる。
施設の代替性	・公立学校としての代替施設はない。 ・学校プールについては、地域に類似の民間施設等があり、運用方法によっては代替も可能である。 ・教育センターや「学びの多様化学校」は、民間サービス等による代替性は低い。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
保育園・子ども発達センター	7	公設公営保育園 5園、公設民営保育園 1園、子ども発達センター 1施設
学童保育クラブ	42	学童保育クラブ
子どもセンター・子どもクラブ等	13	子どもセンター 6施設(分室含む)、子どもクラブ 6施設、子ども創造キャンパスひなた村

※ 2024年4月1日以降、学童保育クラブ(学校統合に伴う廃止)に変更あり。

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画	2023年3月	-
町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026	2024年3月	2024年4月 ～ 2027年3月
町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針	2023年8月	2023年8月 ～ 2030年3月
町田市新たな学校づくり推進計画(一部修正)	2025年4月	2021年度 ～ 2039年度
町田市子どもマスタープラン25-34(子どもクラブ整備事業)	2025年3月	2025年4月 ～ 2035年3月

2 現状分析

配置	・公設公営の保育園は、市域を5地域に分け、各地域に1施設ずつ配置している。学童保育クラブは小学校区ごとを配置している。 ・子どもセンターは市内5地域に1施設ずつ配置し、分館と子どもクラブは子どもセンターを補完する施設として、市内5地域に2施設ずつ配置を進めている。
建物	・町田保育園は築30年を、こうさぎ保育園及び子ども発達センターは築40年を経過している。 ・学童保育クラブの多くは2000年代初頭に建てられており、今後は一斉に老朽化が進む。 ・子どもセンター・子どもクラブは、比較的新しい施設が多いが、施設維持のためには今後計画的な修繕が必要となる。
機能	・公設公営の保育園のうち、金森保育園、山崎保育園は、子育て相談センターを併設している。 ・学童保育クラブは、児童数の増加に伴う、育成スペースの狭あい化が進む。 ・子どもセンター・子どもクラブは、体を動かして過ごすことができる遊戯室や、読書など落ち着いて過ごすことができる集会室、乳幼児室などを備えている。児童館であるため、対象は子どもとその保護者となっている。 ・子ども創造キャンパスひなた村は、子どもたちが恵まれた自然環境の中での遊び、体験、創作活動をするための施設である。火を取り扱うことができる野外炊事場のほか、ホールなどの施設貸し出しも行っている。
利用	・認可保育所等の定員数は毎年増加し、待機児童数は2021年度以降減少していた。しかし、保育ニーズの高まりにより、2025年度の待機児童数は5年ぶりに増加した。子ども発達センターは利用者が増加し引き続き増加が見込まれる。 ・入会児童数は緩やかに減少する見込みである。
運営	・公設公営の保育園5園と子ども発達センターは、直営で運営している。 ・学童保育クラブは、中央学童保育クラブを除いて、指定管理者制度により運営されている。今後は子どもの減少に伴い利用者数も減少していくことが予想される。 ・子どもセンターは直営、子どもクラブ、子ども創造キャンパスひなた村は指定管理者により運営されている。
コスト	・公設公営の保育園に係る行政費用は年間約15億5千万円で、うち9割近くを市で負担している。 ・学童保育クラブの利用者が負担する育成料が行政費用の2割未満となっている。 ・子どもセンター・子どもクラブは原則利用料が無料である。
取組	・老朽化が進んでいる公設公営の保育園の更新に向けた検討を進めている。 ・子ども発達センターは民間活力導入と(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転・複合化を進めている。 ・学童保育クラブは、原則として学校施設内の低層階に設置する方向で、学校施設に合わせた更新を進めている。 ・子どもセンターの補完施設として、子どもクラブの整備を進めている。

行政関与の 必要性	・公立保育園は法律による設置義務はないが、保育の確保義務がある。 ・子ども発達支援センターは法律による設置の義務はないが、障がい児通所支援等について体制整備及び人材確保・質の向上への努力義務、発達障がいの早期発見・早期支援及び切れ目のない支援への責務がある。 ・学童保育クラブは法律による設置義務はないが、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、利用の促進に努めなければならないと法律に定められている。 ・子どもセンター・子どもクラブ、子ども創造キャンパスは、法律による設置義務は無い。
設置目的の 整合性	・整合している。
利用状況の 妥当性	・民間の認可保育所等は、待機児童解消のため全体の定員数を増やしており、在籍園児数もそれに伴って増加している。 ・一部の地域では、3～5歳児の定員割れの園が出始めており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想される。 ・子ども発達センターは、利用者が増加しており、引き続き増加が見込まれる。 ・学童保育クラブは、共働き家庭の増加などにより、ニーズの高止まりが想定されるものの、小学校在籍児童数の減少に伴い入会児童数も緩やかに減少する見込み。 ・子どもセンター・子どもクラブ、子ども創造キャンパスは、今後の年少人口の減少や子どもクラブの増設等を踏まえると、現状のままの運営を続けた場合、今後、利用者数の減少が予想される。
施設の 代替性	・保育を提供する施設として、民営の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育者等があるが、公立保育園は災害時や民間の保育施設の運営困難時などに、子どもを預かる「受け皿」として機能しており、この機能の代替性は民間では行う事が難しい。 ・学童保育クラブは、放課後子ども教室、民間の類似施設、保育園・幼稚園で行っている学童一時預かり等があるが、利用料金が低い、利用定員が少ない等から代替性が低い。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
ふれあい館	6	単独施設:ふれあいもみじ館・いちよう館、複合施設:ふれあいぐみ館・けやき館・もっこく館・桜館
介護保険施設	10	公設デイサービス
その他高齢者福祉施設	2	わくわくプラザ町田、高齢者指定収集袋減免事業用倉庫・作業場
障がい福祉施設	8	わさびだ療育園、ダリア園、リス園、大賀藕絲館、授産センター、ゆめ工房、こころみ、グループホームはるかぜ

※ 2024年4月1日以降、介護保険施設(廃止)に変更あり。

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市高齢者福祉センター(ふれあい館)あり方検討会報告書	2023年3月	-
町田駅周辺開発推進計画	2024年6月	-
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ~ 2027年3月
町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画~Ver.2~	2023年9月	2023年度 ~ 2032年度

2 現状分析

配置	・ふれあい館は、市内6地域に配置されている。デイサービス、障がい福祉施設等は市内の様々な地域にある。 ・わくわくプラザ町田の現有地は「賑わいと憩いの空間」を目指す開発推進地区内にある。
建物	・ふれあい館、障がい福祉施設は、多くが築30年を超えている。公設デイサービスは築25年前後の施設がほとんどである。
機能	・ふれあい館は、単独施設が2施設、複合施設が4施設あり、基本的に全館で同じサービスを提供している。 ・公設デイサービスでは、介護保険法に基づく通所介護、認知症対応型通所介護等のサービスを提供している。 ・障がい福祉施設は、生活介護サービス施設が1施設、一般就労が困難な障がい者の働く場が6施設ある。
利用	・ふれあい館の利用者数は、コロナ禍による影響の終息後、増加傾向にあるが、コロナ禍以前の状態には回復していない。 ・デイサービスに対する需要は増加しているものの、民間事業者を中心とした供給は充足している。 ・障がい者の数は年々増加傾向にある。
運営	・ふれあい館は、5館が直営、1館のみ指定管理者により運営されている。 ・公設デイサービスは、指定管理者制度により管理運営している。 ・障がい福祉施設は、指定管理者運営の施設が3施設、4施設は社会福祉法人、NPO法人によって運営されている。
コスト	・ふれあい館の利用料は無料であり、6館の行政収支の差額は約2億円である。 ・障がい福祉施設等の年間の行政コストは約5.1億円である。
取組	・ふれあい館で提供している介護予防・健康づくり等の事業は身近な地域で行う取組への移行を目指すことと整理した。 ・公設デイサービスは、供給不足に対する量的拡大の役割は終えたものとし、民営化に移行する方向で調整していくことと整理した。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・ふれあい館は、老人福祉法に基づいて設置している。設置は義務ではない。 ・デイサービスは、老人福祉法、介護保険法に基づいて設置している。わくわくプラザ町田は、高齢者の社会参加・能力活用等を図る拠点として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置された町田市シルバー人材センターが管理運営している。何れも設置の義務はない。 ・障がい福祉施設の設置義務はない。しかし、障がい者が、日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うことが市町村の責務である。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・ふれあい館の利用者数は、コロナ禍による影響の終息後、増加傾向にあるが、コロナ禍以前の状態には回復していない。 ・デイサービスについては、民間事業者が設置運営するデイサービスを含めた市内のデイサービスの稼働率が6割程度となっており、供給不足は解消している。 ・わくわくプラザ町田の貸し会議室は、コロナ禍による影響の終息後、利用者数が回復傾向にあるが、目標の利用件数には達していない。また、利用件数の約8割が無料での利用となっており、受益者負担割合は11.5%と低い。 ・障がい者の数は年々増加傾向にある。障がい者の生活介護施設等は、民間施設が増加してきている。
施設の代替性	・ふれあい館は、集会施設等の他の公共施設での代替が可能である。また、民間の高齢者向け趣味・娯楽サービス等も代替となりうる。 ・デイサービスは、民間サービスが充足しており、公設によって供給不足を解消する必要性はない。 ・わくわくプラザ町田の貸し会議室については、他の公共施設のスペース活用による代用も可能である。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
保健施設	4	保健所中町庁舎、健康福祉会館、鶴川保健センター、忠生保健センター
医療施設	2	町田市民病院、町田市民病院たけのこ保育室(旧町田市立看護専門学校)

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
まちだ健康づくり推進プラン24-31	2024年3月	2024年4月 ～ 2032年3月
町田市民病院中期修繕計画	2022年3月	2022年4月 ～ 2031年3月
町田市民病院第4次中期経営計画	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月

2 現状分析

配置	- 保健所中町庁舎と健康福祉会館は近接している。 - 医療施設は、公共交通機関、自家用車等でアクセスしやすい立地となっている。
建物	- 保健施設は忠生保健センターを除き築30年を経過している。特に保健所中町庁舎は築50年を経過し老朽化が進んでいる。 - 旧町田市立看護専門学校は築50年が経過し、老朽化が進んでいる。
機能	- 新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、感染症対策に関する機能の強化等が求められている。 - 保健施設には、健診等の医療行為を行うため、診療所として許可取得している区画があり、利用目的は限定されている。 - 診療所以外の区画の利用については、保健衛生事業に支障のない範囲に限定している。 - 市民病院は、440床の病床数を保有する市内唯一の公的病院で、二次救急、救急医療、周産期医療を提供している。 - 旧看護専門学校は、現在は改装して職員用の24時間保育施設及び委託先職員等の更衣室として活用している。
利用	- 健康増進に関するニーズ、感染症対策の強化等に対する要請は高い。 2024年度の入院患者延数は113,467人(1日平均310.9人)、外来患者延数は225,712人(1日平均928.9人)、年延稼働病床数は159,870床(病床利用率71.0%)であり、多くの利用がある。
運営	- 保健施設はすべて市の直営である。 - 市の直営で、地方公営企業法全部適用により、病院事業管理者のもと運営している。
コスト	- 保健所業務に係る費用は約100億円、行政収支差額は約36億円となっている。 - 市民病院1年間の運営費は約153億円であり、町田市の一般会計からは約12.5億円が繰入金として支出されている。(2024年度)
取組	- 南地域における健診事業を開始し、堺、忠生、鶴川、町田、南の5つのエリア全てで健診事業を実施。 - 健康福祉会館の母子保健等の機能の、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転・複合化に向けた取組を進めている。 「町田市民病院中期修繕計画」「町田市民病院第4次中期経営計画」を策定し、施設・医療機器の計画的更新等を進めている。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	「地域保健法」の定めるところにより、保健所は政令で定める市が設置することが義務付けられており、健康福祉会館をはじめとする保健所支所はこれに準じている。 - 市民病院は、法的な義務付けはないが、採算性の面から、民間医療機関では提供困難な医療を提供し、地域において必要な医療体制の確保が行政に求められる。
設置目的の整合性	- 整合している。 - 健康福祉会館内の講習室は、集会施設機能も兼ねている。
利用状況の妥当性	健康増進に関するニーズ、感染症対策の強化等に対する要請は高い。
施設の代替性	- 保健所は、民間施設での代替性は低い。他の公共施設での代替性については、健診事業の巡回等が考えられるが、精密機器を含む多くの機材の移送等の追加的費用が掛かる。 - 市内に高度急性期病床を保有する民間病院はない。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
消防器具置場	38	消防器具置場
災害備蓄倉庫等	13	災害備蓄倉庫 5施設、防災倉庫 5施設、防災行政無線小山田中継局舎、民間交番(2024年度廃止)、木曽仮設防災倉庫(2025年度に旧木曽福祉サービスセンターを転用)

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市地域防災計画(2023年度修正)	2024年3月	-

2 現状分析

配置	・消防器具置場は消防団各部隊に1つずつ、災害備蓄倉庫は5地区に1つずつ配置されている。
建物	・築30年以上を経過し老朽化の進んでいる施設が複数ある。
機能	・消防器具置場には、ポンプ車をはじめとした消防器具が格納されている。 ・災害備蓄倉庫には、災害時に必要となる毛布等の備蓄物資が保管されている。 ・市立学校等を避難施設として指定している。
利用	・現在の災害備蓄倉庫の大きさでは目標とする備蓄量を保管するための面積が不足している。
運営	・消防器具置場は各消防団の運営、その他は市の直営である。 ・消防器具置場の運営を担う消防団の定数充足率は低下傾向にある。
取組	・消防器具置場について、築年数や管轄地区の事情等を考慮し、随時建て替えを行っている。 ・避難施設は、学校統合に伴い閉校となる市立学校の跡地にも、引き続き避難施設機能を引き継いでいく方向で検討を進めている。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・「災害対策基本法」では、防災に必要な物資及び資材の備蓄等を防災予防責任者に義務付けている。 ・「消防組織法」で、市における消防を十分に果たすべき責任を有すると規定している観点からも、消防団とその活動にかかる費用を市で負担する必要性がある。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・消防器具置場は消防活動や災害時に必要な施設である。一方で、消防団の定数充足率は低下傾向にある。 ・災害備蓄倉庫は現在の大きさでは目標とする備蓄量を保管するための面積が不足している。 ・学校統合に伴い避難施設の受入れ可能人数は変動していくと見込まれる。
施設の代替性	・災害備蓄倉庫については、いかなる時でも施設が利用できる環境が確保でき、かつコストメリットがあれば、民間倉庫等での代替の可能性がある。 ・消防器具置場については、「消防組織法(昭和22年法律第226号)」に基づき、国で示す「消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)」を踏まえ、町田消防署および各出張所との位置関係を考慮するとともに、消防ポンプ車の緊急出場や消防団員の訓練等があることから、施設再編の際には施設周辺への安全性の確保や、騒音等の問題、緊急出動の際の影響を十分に考慮した再編を検討しなければならない。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
市民センター	6	忠生・鶴川・南・なるせ駅前・小山・堺市民センター
コミュニティセンター	7	玉川学園・木曽山崎・つくし野・成瀬・三輪・木曽森野・上小山田コミュニティセンター
町内会・自治会等集会施設	6	中規模集会施設 4施設、その他の集会施設 2施設
その他集会施設	2	町田市民フォーラム、町田市文化交流センター

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市市民センター等の未来ビジョン	2021年3月	2021年4月 ～ 2040年3月
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月

2 現状分析

配置	- 市民センター・コミュニティセンターは、概ね各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置している。 - 町内会・自治会等集会施設は、市内の様々な地域に配置している。 - その他集会施設(町田市民フォーラム、町田市文化交流センター)は、町田駅の近くに配置している。
建物	- 市民センター・コミュニティセンターは13施設中8施設が築30年を経過している。 - 町田市文化交流センターのあるプラザ町田は、築25年を経過している。中心市街地への来訪を促す目的で、2007年に旧郵政省から市が取得(市が53.8%、(株)町田まちづくり公社が46.2%の区分所有)。2階から4階はテナントとなっており、(株)町田まちづくり公社が管理している。
機能	- 市民センター・コミュニティセンターは、地域の活動拠点となっている。また、図書館や保健センター等の機能が複合化されているものもある。 - 市民センター・コミュニティセンターの諸室は、地域活動の場を担保するため、町内会・自治会、消防団、青少年健全育成地区委員会などに対して、使用料の免除と優先的な利用申込みを行っている。 - 町田市民フォーラム、町田市文化交流センターは、様々な広さの貸出施設を提供している。
利用	- 市民センター・コミュニティセンターのホール・多目的室等の利用率は高いが、和室、料理講習室等の利用率は低い。 - 町内会・自治会等集会施設は、各施設とも地域の集会施設として地域住民に利用されている。 - 町田市文化交流センターは、町田駅の近くにあり営利目的の利用もできるため、7割以上が企業に利用されている。
運営	- 市民センター・コミュニティセンターの運営は、すべて市の直営である。 - 町内会・自治会等集会施設は、各施設とも町内会等の地域住民により運営されている。 - 町田市文化交流センターは、指定管理者制度で運営している。 - 町田市文化交流センターのあるプラザ町田は、1階を市が日本郵便(株)へ貸付けている。
コスト	- 市民センター・コミュニティセンターの使用料収入は、行政費用の1割以下である施設が多い。 - 町田市文化交流センターのあるプラザ町田は、行政収支差額が4,000万円台となっている。
取組	- 市民センター・コミュニティセンターについて、「町田市市民センター等の未来ビジョン」を策定。施設サービスや管理運営手法の見直しを実施。 - 法政大学と共同で「地域コミュニティの未来に関する共同研究」を実施。 - 町田市文化交流センターは、2025年度に利用者サービスの向上を目的として、既存システムを活用した会議室等のオンライン予約を開始。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	- 市民センター・コミュニティセンターは、市条例に基づき設置している施設であって、法律で義務付けられているものではない。 - 町内会・自治会等集会施設(中規模集会施設)は、地域コミュニティ活動の発展を目的に設置を支援しているが、設置を義務付けているものではない。その他の施設においても同様に設置の義務はない。
設置目的の整合性	- 市民センター・コミュニティセンターでは、地域住民の文化活動等が行われ、地域社会づくりに寄与していることから、整合性があるといえる。 - 地域コミュニティのあり方の変化等に併せて、設置目的やその実現のために必要な機能等が変化していく可能性がある。 - 町内会・自治会等集会施設の一部に、例外的に市が所有している状況がある。
利用状況の妥当性	- 市民センター・コミュニティセンターのホール等の利用率が高い一方で、和室、料理講習室など、利用率が低い貸出施設がある。 - 中規模集会施設その他集会施設は、町内会・自治会等の地域住民で構成される市民団体が運営し、地域住民が利用している。 - 町田市文化交流センターの利用者数は、回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準より約3割少ない。
施設の代替性	- 集会機能は、他の公共施設や民間で集会機能を有する施設・サービスの活用により代替も可能である。 - 町田市文化交流センターの担う貸出施設機能を保有している施設は、町田駅周辺に公共・民間ともに多くある。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
公園・緑地(都市インフラ)	831	都市公園 732、都市公園以外の公園 82、町田市ふるさとの森(市立公園を除く) 17
公園施設	37	芹ヶ谷公園、忠生公園、相原中央公園、町田薬師池公園 ※建物(スポーツ施設、美術館等を除く)を有する公園

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市公園利用促進計画	2023年3月	
公園施設長寿命化計画	2024年2月	2024年4月 ～ 2034年3月

2 現状分析

配置	・公園・緑地は、種別(街区公園、都市緑地、近隣公園等)ごと、地域ごとに配置されている。
建物	・公園施設は、11か所が築30年を超え、改修等の更新時期を迎えている。
機能	・地域住民の憩いの場としてだけでなく、お祭りなどのイベント会場や、避難広場等の機能がある。 ・美術館や植物園、スポーツ施設、冒険遊び場などが配置された特色ある公園もある。
利用	・コロナ禍以降、公園利用者は増加傾向であったが、2024年度からは、コロナ前の利用者数に戻る公園や、一方で継続して増加する公園もある。
運営	・野津田公園、相原中央公園、町田中央公園、忠生公園、鶴川香山園の5つの公園を中心として周辺の複数の公園の維持管理等を包括的に行う包括的指定管理者制度を2024年度から導入。2026年度からは、薬師池西公園(西園)外10施設も追加。
コスト	・修繕費や植生管理費は、公園施設の老朽化や樹木においては大木化、寿命、ナラ枯れの影響で、増加している。
取組	・2024年度から5つの拠点公園を中心とした包括的指定管理者制度を導入。 ・「町田市公園施設長寿命化計画」を策定し、修繕等を優先順位をつけて計画的に実施。 ・Park-PFI制度を含む民間活力導入に向けて、サウンディング型市場調査を実施するなどして、検討を進めている。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・「都市公園法」等による地方公共団体による設置義務はないところであるが、良好な都市景観の形成、都市の防災性の向上等を目指して、条例により設置している。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・薬師池公園は、例年どおり利用者数はほぼ横這い。 ・薬師池西公園(西園)については、飲食施設や継続的なイベントによる影響により利用者数は増加傾向にある。
施設の代替性	・市民のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等に寄与できる代替施設はない。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
図書館	8	中央・さるびあ・鶴川駅前・忠生・堺・木曾山崎・金森・鶴川(2024年度末廃止)
生涯学習施設	1	生涯学習センター

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市立図書館のあり方見直し方針	2019 年 2 月	-
効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン	2020 年 2 月	2020年4月 ～ 2024年3月
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
町田市生涯学習センターのあり方見直し方針	2022年2月	-
町田市生涯学習センター運営見直し実行計画	2023年2月	2023年4月 ～ 2029年3月

2 現状分析

配置	- 中央図書館とさるびあ図書館は近接して配置されている。 - 生涯学習センターは町田駅に近い原町田大通り沿いの再開発ビル内にあり、非常に好立地である。
建物	- 図書館は、7施設中4施設が築30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。 - 生涯学習センターが設置されている再開発ビルは、民間事業者との区分所有である。
機能	- 図書館は、予約・リクエストサービスをはじめ、移動図書館、相互利用サービス、レファレンスサービス、障がい者サービス、児童サービス等、さまざまな形で図書館サービスの充実を図っている。 - 生涯学習センターでは、市民大学をはじめとした生涯学習事業を実施しているほか、集会・学習施設として市民に貸し出している。
利用	- 市内8か所の図書館の合計年間貸出冊数は300万冊前後で推移。長期的にみると減少傾向。 - 生涯学習センターの利用件数は、コロナ禍前に比べて、回復してきているものの少ない。
運営	- 図書館は、鶴川駅前図書館は指定管理者が運営、それ以外は直営である。 - 鶴川図書館は2025年3月31日に閉館した。2025年5月から図書コミュニティ施設として民設民営化している。 - 生涯学習センターは、直営である。2026年度から窓口業務及び講座事業実施業務の一部について、業務委託範囲の拡充を行う。
コスト	生涯学習センターの年間の行政コストは約3億円である。
取組	- 鶴川駅前図書館と近接する鶴川図書館は閉館し、図書コミュニティ施設として民設民営化した。 - 近接する中央図書館とさるびあ図書館の集約に向けた検討を進めている。 - 生涯学習センターは、あり方見直し方針に沿って民間活力導入の検討等を進めている。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	- 図書館は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省、平成24年改正)では、市町村は市町村立図書館及び分館等の設置に努めることとしており、条例に基づき設置している。 - まちライブラリーをはじめとした市民・団体等による取り組みも広がりつつあり、行政の関わり方も変化してきている。 - 生涯学習センターは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では生涯学習施設(教育機関)を設置できるとされており、条例に基づき設置している。設置の義務はない。
設置目的の整合性	- 図書館では図書サービスが提供されており、設置目的との整合性がある。また、地域コミュニティの場として利用されている実態もある。 - 生涯学習センターは、講座、講演会等の開催や、学習情報の集約・発信、学習相談、集会施設としての活用など学習活動を総合的に支援する教育機関として運用されている。
利用状況の妥当性	- 図書館における貸出冊数は減少傾向にある。 - 小山市民センターなどでの予約資料受け渡しは利用が増加している。 2022年度から開始した電子書籍サービスの登録者数は横ばい状態にある。 - 生涯学習センターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の終息後、利用件数は回復してきているものの、コロナ禍前に比べ少ない状況。
施設の代替性	- 図書館は近隣自治体の相互利用が可能である。 - 図書館の一部機能は、まちライブラリーをはじめとした市民・団体等による取り組みによる代替や補完が可能。 - 電子書籍サービスや、民間店舗等での予約資料受け渡しサービスにより、一部機能は図書館に行かなくても利用できる。 - 生涯学習センターは、市民の施設利用という点では、ホール、会議室等は他の公共施設でも保有している。また、生涯学習事業は特定の施設でなくてもアウトリーチによる実施が可能である。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
文化ホール	2	町田市民ホール、鶴川緑の交流館(和光大学ポプリホール鶴川)
美術館・博物館	2	国際版画美術館、市立博物館
文化財等	4	旧荻野家住宅、旧永井家住宅、村野常右衛門生家、旧白洲邸武相荘
その他文化・芸術施設	9	町田市民文学館、自由民権資料館、考古資料室、ふるさと農具館、フォトサロン、戦没者合同慰霊塔会館等

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市都市集客機能整備方針	2024年3月	-
町田駅周辺開発推進計画	2024年6月	-
芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム コンセプトブック	2020年3月	-
芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト DESIGN BOOK(デザインブック)	2020年12月	-
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
「(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟」基本計画	2022年9月	-
町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～	2023年9月	2023年度 ～ 2032年度
町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針	2021年2月	-
町田市民文学館のあり方見直し方針	2019年2月	-
町田市文化芸術のまちづくり計画	2026年3月	2026年4月 ～ 2036年3月

2 現状分析

配置	- 町田市民ホール、国際版画美術館、町田市民文学館は、町田駅、鶴川緑の交流館は鶴川駅の近くに配置している。 - 国・都・市指定文化財や戦没者合同慰霊塔会館は、原則的な適正配置の考え方とは異なり、それぞれの特性に応じ配置している。 - 自由民権資料館は、自由民権運動ゆかりの地(凌霜館跡地)に配置している。
建物	- 町田市民ホール、フォトサロン、自由民権資料館は築50年以上を経過しており、特に老朽化が進んでいる。 2019年度に展示機能を終了した市立博物館は、民有地を借上げ設置している。 - 文化財は、原則的な建物更新の考え方とは分けて、「文化財保護法」に基づく適切な保存に取り組んでいる。 - 町田市考古資料室に併設しているプレハブ収蔵庫は築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。
機能	- 文化ホールには、ホール以外にも練習室や展示室、エクササイズルームなどの機能がある。 - 美術館には、展示室・収蔵保管庫や作業室のほかに、講堂や閲覧室などの部屋がある。 - 市民文学館には図書館機能があり、図書館と連携した閲覧・貸出をしている。 - フォトサロンは、設置当初の写真家・秋山氏の写真展示機能はなく、写真に特化した展示機能を提供している他、障がい者の就労機能も有している。 - 町田市考古資料室は、文化財保護法に基づき、市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収蔵・保管を行っているほか、展示室で一部を公開している。 - 自由民権資料館は、展示室・収蔵保管庫や閲覧室などがある。
利用	- 文化ホールは、2施設ともにホールの利用率は高いが、一部の部屋の利用率が低い。 - 美術館は、コロナ禍の影響で利用が一時的に少なくなったものの、その後回復傾向にある。
運営	- 文化ホール、ふるさと農具館、フォトサロンは指定管理者により運営している。 - 旧白洲邸武相荘は、市と観光連携協定を締結した民間事業者への貸付けにより運営している。 - 戦没者合同慰霊塔会館は、市民の方々に管理いただく方式により運営している。
コスト	文化ホール施設2施設の行政費用はどちらも年間2億円超である。
取組	築50年を経過し老朽化が進んでいる町田市民ホールは、2021年度から2022年度にかけて改修を実施。 「町田市都市集客機能整備方針」を策定し、「音楽・演劇ホール」を「整備を推進する都市集客機能」の1つに位置付け、町田駅周辺への「ライブホール(演劇ホール、ミュージカルホール)」の導入に向けた検討を進めている。 - フォトサロンの建物は、「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」に基づく活用を検討している。 - 美術館は、「芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト」として、芹ヶ谷公園内の国際版画美術館に隣接して(仮称)国際工芸美術館、公園案内棟、喫茶、版画工房、アート体験棟の整備を進めている。

行政関与の 必要性	・文化ホールは、条例により設置しているものであり、法的に設置が義務付けられているものではない。 ・美術館は、施設の設置義務はないが、「社会教育法」では、国及び地方公共団体は国民自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならないとある。「文化芸術振興基本法」では、地方公共団体は、文化芸術の振興に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があるとされている。 ・文化財や市内で出土した考古資料については、「文化財保護法」に基づいて、政府及び地方公共団体は保存を適切に行うこと、活用を図ること、国民の文化的向上に資することとされている。 ・フォトサロンは法律等による設置の義務はない。
設置目的の 整合性	・整合している。 ・フォトサロンは、写真家・秋山庄太郎氏の写真館として開館したが、現在は、秋山氏の写真はなく、写真専用の貸し展示スペースとなっている。
利用状況の 妥当性	・文化ホールは、2施設ともにホールの利用率は高いが、一部の部屋の利用率が低い。 ・町田駅周辺は、「エンターテインメント」に関する機能が少ない状況があり、その導入に対するニーズが見込まれる。 ・美術館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で利用が一時的に少なくなったものの、その後回復傾向にある。 ・市内で出土した考古資料は、考古資料室の収蔵庫だけでは収まらず、金森図書館やゆくのき学園の空きスペースも利用し、保管を行っている。
施設の 代替性	・文化ホールについて、公共施設においては、市民フォーラムや生涯学習センター、市民センター等にも小規模なホールがある。 ・文化ホールの民設民営による導入の可能性も考えられる。 ・都心部や近隣他市には民間や自治体の設立した美術館・博物館が多数点在している。貸出施設は、他の公共施設での代替が可能である。特に町田駅周辺は代替となり得る施設が多い。 ・民間では町田市の文化や歴史を総合的に調査・研究し、資料の収集及び保存をしている施設はない。 ・フォトサロンは、貸し展示スペースがあれば他の施設でも代替可能である。 ・文化財等については代替が不可能である。また、戦没者合同慰霊塔会館についても民間施設での代替の可能性は低い。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
体育館	2	総合体育館、サン町田旭体育館
プール	4	室内プール、中学校温水プール(町一、南、鶴川)
屋外運動場	4	陸上競技場、小野路球場、三輪みどり山球場、緑ヶ丘グラウンド
その他スポーツ施設	13	クラブハウス 7、スポーツ広場 5(建物のないスポーツ広場を除く)、木曽中学校校庭照明設備

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市スポーツ推進計画19-28	2019年3月	2019年3月 ～ 2029年3月
(仮称)町田木曽山崎パラアリーナ整備方針	2024年2月	-
町田市総合体育館改修計画	2025年5月	2025年7月 ～ 2029年3月

2 現状分析

配置	- 総合体育館は、成瀬駅から徒歩約9分と、公共交通機関でのアクセスのしやすい場所に立地している。 - サン町田旭体育館は、町田駅からバスでアクセスできる比較的アクセスしやすい場所に立地している。 - 室内プールは、町田市バイオエネルギーセンターに隣接して配置され、ゴミ焼却余熱を利用している。 - 屋外運動場は、広い敷地面積の確保できる公園等に配置している。
建物	- 総合体育館は、竣工から35年が経過しており、躯体や諸設備等の劣化が進行している。 - 室内プールは、2018年から2019年にかけて、大規模改修工事を実施している。 - サン町田旭体育館は、竣工から25年が経過しており、諸設備等の劣化が進行している。 - 陸上競技場は、Jリーグ公式戦開催に向け施設の増築を行っている。
機能	- 総合体育館は、3つのアリーナのほか、武道場や弓道場等の機能を有する、市内唯一の総合的な体育館である。 - 室内プールは、3つのプールを備えており、うち50mプールは、(公財)日本水泳連盟の公認を受けている。 - 陸上競技場は、日本陸上競技連盟公認第3種陸上競技場と、Jリーグ(J1)基準を満たしている。 - 小野路球場は市内で唯一硬式野球ができる野球場で、全国高校野球選手権大会の予選会の会場となっている。 - 学校の社会体育施設(校庭・体育館)の開放等により、スポーツ機会の充実を図っている。
利用	- 総合体育館、サン町田旭体育館の各アリーナの利用率は、年間で90%を超過している。 - 室内プールに併設している温浴施設は、利用者数が増加傾向にある。 - 体育館やプールは、併設するトレーニング室の利用者も多く、全体の約3～4割を占めている。 - 陸上競技場は、J1リーグ公式戦(年間約20試合)や、マラソン大会等での使用があり、利用者が増加傾向にある。 - 小野路球場の稼働率は、年間で約8割となっている。
運営	多くの施設が指定管理者により運営している。
コスト	年間の行政コストは、総合体育館が約3.2億円、室内プールが約2.8億円となっている。
取組	- 大規模なスポーツ広場等を、スポーツ施設を併設した公園として、整備を進めている。 - 忠生第六小学校跡地の一部への(仮称)町田木曽山崎パラアリーナの整備を推進している。 - 総合体育館の改修に向けた検討、設計等を推進している。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	「スポーツ基本法」で地方公共団体は、スポーツ施設整備に努めることとされており、「町田市スポーツ施設条例」に基づき、市民のスポーツや健康づくりを推進するため設置している。
設置目的の整合性	整合している。
利用状況の妥当性	- 総合体育館、サン町田旭体育館の各アリーナは、年間で利用率が9割を超えており、予約が取りにくい状況となっている。 - 室内プールは、感染症拡大の影響により、利用者が減少したものの、現在は回復傾向にある。 - 屋外スポーツ施設では、外気温の上昇による利用キャンセルの申出が増加傾向にある。 - 陸上競技場は、施設の利用者は横ばいとなっているものの、Jリーグを含めた試合観客者数は増加傾向にある。 - 小野路球場は、稼働率が約8割で横ばいとなっている。
施設の代替性	- 市内で大規模な大会や興行等を行えるスポーツ施設は、総合体育館、陸上競技場のみとなっている。 - 学校の体育館、校庭、温水プールは、学校教育に支障のない範囲でスポーツ開放を実施している。 - トレーニングジムやプールは市内にも民間事業者施設がある。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
レクリエーション・観光施設	7	自然休暇村、大地沢自然交流サイト(Nature Factory 東京町田)、七国山ファーマーズセンター、小野路宿里山交流館、金森市民農園管理棟、町田シバヒロ、デゴイチ機関車上屋

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市庁舎跡地活用基本構想	2012年11月	
小野路宿里山交流館施設修繕計画	2021年3月	
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～	2023年9月	2023年度 ～ 2032年度
第4次町田市農業振興計画(改訂版)	2022年3月	2017年度 ～ 2026年度
町田市里山環境活用保全計画	2022年3月	2022年度 ～ 2031年度
小山田エリアにおける里山環境再生・活用拠点施設のあり方に関する基本構想	2024年8月	

2 現状分析

配置	・周辺環境の魅力を活かした配置がされている。
建物	・築30年前後の施設が多く、施設の更新時期が重なることが想定される。
機能	・自然休暇村と大地沢自然交流サイトは、宿泊事業や体験型の主催事業等の機能を提供している。 ・七国山ファーマーズセンターは、七国山周辺を散策する際の休憩所、農業に関する講習やサークル活動などの場となっている。 ・市民農園管理棟は、農園利用者のトイレ、休憩室等の機能がある。 ・小野路宿里山交流館は、休憩・交流、お食事処、物販等の機能がある。 ・町田シバヒロは、イベント利用、日常利用による遊び場、地域の方々に親しまれる芝生の広場として憩いの場となっている。
利用	・年間利用者数は横ばい傾向にある。
運営	・7施設中4施設が指定管理者制度により運営している。 ・町田シバヒロは、町田市観光コンベンション協会と土地建物賃貸借契約を締結し、無償で貸付け、運営に関する協定を締結したうえで、補助金を交付して運営している。
コスト	・自然休暇村、大地沢自然交流サイトの行政収支差額は1億円以上ある。 ・町田シバヒロについて、賑わい空間創出事業として交付している補助金額は約2,000万円である。
取組	・大地沢自然交流サイトは、2023年度より、指定管理者制度による管理運営へ移行した。 ・「町田市里山環境活用保全計画」に基づき、小山田エリアに里山をより身近に感じ楽しむことができる拠点となる施設を整備する方向で検討を進めている。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・法律等による設置義務はない。特に宿泊施設は関与の必要性が低い。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・年間利用者数は横ばい傾向にある。
施設の代替性	・宿泊施設は民間による多様な施設が全国に存在し、代替が可能である。 ・貸出施設としての機能は、他の公共施設でも代替が可能である。 ・市民農園は民間サービスでの代替可能性がある。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
産業系施設	1	町田新産業創造センター

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ～ 2027年3月
町田市産業支援複合化基本計画	2022年3月	-

2 現状分析

配置	・町田新産業創造センターは小田急町田駅から徒歩約5分と立地が良い。
建物	・町田新産業創造センターは、旧庁舎を転用利用している。
機能	・町田新産業創造センターは、創業5年未満の入居者を支援するインキュベーション機能のほか、各種セミナー・イベント開催や相談対応など、町田市の起業・創業支援の中核的な役割・機能を提供している。
利用	・インキュベーションオフィスの入居状況については、入居満期に伴う退去により、一部で空室がある。 ・町田新産業創造センターの利用者数(セミナー参加者数・相談件数)は、年度間の増減があるものの、高水準で推移している。
運営	・町田市(90%)、町田商工会議所、株式会社きらぼし銀行(各5%)が出資して創設された株式会社によって運営されている。 ・市は補助金を交付しているほか、施設の維持管理費を負担している。
コスト	・行政収支差額が4,000万円台となっている。 ・株式会社町田新産業創造センターの2024年度収入は55,613千円であり、収入は、市の普通財産をほぼ無償で賃借(市議会で議決)して入居者から得られる家賃収入(74.7%)と補助金(21.6%)が96.3%を占め、事業収入が著しく低い。
取組	・町田新産業創造センターの建替えに伴う、産業支援施設の複合化については、3団体と協議を重ねたところ、費用負担をはじめ、ポータル機能のあり方や運営形態など、事業計画を一度立ち止まって再検討することとした。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・法律等による設置義務はない。 ・町田市産業振興基本条例に基づき、「町田市産業振興計画19-28」を策定している。この計画は、市と関係支援機関が連携して推進することとしており、起業・創業支援においては町田新産業創造センターが中核的な位置づけとなっている。
設置目的の整合性	・整合している。
利用状況の妥当性	・インキュベーションオフィスの利用ニーズは高いことから、町田市の起業・創業支援を担う中核的な施設として利用されている。
施設の代替性	・町田新産業創造センターの創業支援機能は、一部民間サービスでの代替性がある。

1 施設概要

(1)対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
市営住宅	8	金森・森野・本町田・木曽・忠生・真光寺市営住宅、シルバーピアもりの・あいほら
公共トイレ	3	町田駅前公共トイレ、成瀬駅北口駅前広場公共トイレ、尾根緑道公共トイレ
ごみ関連施設	8	バイオエネルギーセンター、ビン・カン選別施設(資源化施設)、リサイクル広場まちだ、リレーセンターみなみ、剪定枝資源化センター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟、境川クリーンセンター
下水道施設	3	成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場
下水道(都市インフラ施設)	-	下水道管路 5,018ha、下水道管路延長 1,672km(污水管 1,324km、雨水管 348km)

(2)個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市営住宅等長寿命化計画	2017年3月	2017年4月 ～ 2026年3月
町田市資源循環型施設整備基本計画	2013年4月	2013年4月 ～ 2039年3月
境川木曽東調節池上部広場整備基本構想	2024年3月	2025年4月 ～ 2028年3月
忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)	2024年3月	2024年4月 ～ 2032年3月
町田市下水道総合地震対策計画(第Ⅳ期)	2025年3月	2025年4月 ～ 2030年3月
下水道ストックマネジメント計画(第Ⅱ期)	2022年4月	2022年4月 ～ 2027年3月

2 現状分析

配置	- 市営住宅は市内に8か所ある。これらのほか、都営住宅が市内に多く点在している。 - ごみ関連施設は町田市バイオエネルギーセンター、リレーセンターみなみ、剪定枝資源化センター、排水浄化センター、境川クリーンセンターを市内に5か所に設置している。 - 下水道施設は、クリーンセンターを市内に2か所に設置している。下水道の面積普及率は約70%である。 - 市が設置・管理している公共トイレは3施設だが、これらを含めて市が公共トイレとして位置づけているトイレは、192箇所(2024年4月1日時点、公共トイレ協力店58箇所、トイレ開放協力寺社12箇所、公共施設トイレ122箇所)ある。
建物	- 剪定枝資源化センターは民有地の借上げにより設置している。 - 下水道施設は3施設全てが築30年以上を経過しており、老朽化が進んでいる。
機能	- ごみ関連施設については、町田市バイオエネルギーセンターはごみの処理、リレーセンターみなみは南地区のごみ収集中継運搬、剪定枝資源化センターは剪定枝を資源化・販売、排水浄化センターは最終処分地の排水等を処理、境川クリーンセンターはし尿処理に関する機能がある。 - 下水道施設については、南部は成瀬クリーンセンター、北部は鶴見川クリーンセンターで汚水処理。成瀬クリーンセンターは、テニスコートが併設され、鶴見川クリーンセンターの土地の一部は、貸し付けによりFC町田ゼルビア三輪緑山ベースとして活用。
利用	- 市営住宅の入居希望者は多く、特に単身者向けの部屋は応募数が大きく定員を上回っている。 - ごみ関連施設は市民が生活するうえで必要不可欠な施設である。 - 下水道の人口普及率は約99%。市民の生活に必要不可欠な施設である。
運営	- 市営住宅の維持管理運営は管理代行事業者が実施。 - 町田市バイオエネルギーセンターの管理・運営は、DBO方式により、民間事業者が行っている。 - 下水道事業は、2020年度から地方公営企業法を適用する会計方式に移行しており、経営状況の明確化を図っている。
コスト	市営住宅1戸当たり費用は約75万円である。
取組	- 旧ごみ処理施設町田リサイクル文化センターの老朽化に伴い、町田市バイオエネルギーセンターをDBO方式により整備・運営している。 - 資源化施設は、相原地区と上小山田地区に分散配置する方向で整備に向けた取組を進めている。 - 境川クリーンセンターは、し尿処理事業の規模縮小に見合った施設として敷地内に移転整備。跡地地下には、東京都からの要請を受け調節池が整備され、その上部利用に向けた取組を進めている。 - 剪定枝資源化センターは、剪定枝の民間施設への処理委託の可能性も含めた検討を進めている。 - 下水道ストックマネジメント計画、町田市下水道総合地震対策計画に基づき、鶴見川・成瀬クリーンセンターの耐震補強工事、設備更新工事等を実施している。

行政関与の 必要性	・市営住宅は、公営住宅法に基づき、地方公共団体は住宅に困窮する低額所得者に対し公営住宅を提供しなければならない。 ・ごみ関連施設は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村は、一般廃棄物処理計画を策定し、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集、運搬、処分しなければならないと定められており、サービス・機能の提供が義務付けられている。 ・下水道施設は、下水道法にもとづき、下水処理場やポンプ場等関連施設を整備する必要がある。
設置目的の 整合性	・整合している。
利用状況の 妥当性	・市営住宅は、入居希望者が多く、特に単身者向けの部屋は応募数が大きく定員を上回っている。 ・町田市バイオエネルギーセンター熱回収施設(焼却施設)の2023年1月から2023年6月における焼却炉1基あたりの日最大処理実績は108t/日から127t/日の間で推移している(処理能力は1基あたり129t/日)。 ・新たに分散整備を予定している資源ごみ処理施設については、ビン・カン処理に加え、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装プラスチックの処理施設を整備する。2ヶ所に分散整備することで、施設相互の補完機能も有している。
施設の 代替性	・市営住宅については、市内には都営住宅や公社供給住宅が多くある。 ・ごみ関連施設は、代替できる民間施設はないが、委託など民間事業者による運営は可能である。 ・剪定枝の資源化については、市で建物を保有せず外部委託により実施することもできる。 ・下水道施設は、市が単独で下水道事業を行っている限り必要となる施設であり、代替性は無い。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
バスターミナル	1	町田ターミナルプラザ
駐車場等施設	11	駐車場・自転車駐車場施設10施設(建物のない駐車場を除く)、木曽自転車等保管場所
道路(都市インフラ施設)	-	市道総延長 1,276,413m、総面積 7,228,566㎡
橋梁(都市インフラ施設)	211	橋梁数 209橋、総延長 2,441m
その他の道路資産(都市インフラ施設)	-	ペDESTリアンデッキ 16、街路灯 31,751、防護柵 42.3km、道路反射鏡 2,821

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
JR町田駅南地区まちづくり整備方針	2016年7月	-
町田市駐車場整備地区駐車場整備計画	2018年1月	-
町田市相原駅東口地区まちづくり構想	2020年3月	-
町田市自転車活用推進計画	2022年3月	2022年4月 ~ 2027年3月
町田市町田駅周辺公共施設再編構想	2022年3月	2022年4月 ~ 2027年3月
道路資産管理基本計画	2007年3月	-
幹線・準幹線道路舗装管理計画	2008年3月	-
生活道路舗装管理計画	2010年3月	-
町田市橋梁長寿命化修繕計画	2023年3月	2023年4月 ~ 2073年3月
町田市ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画	2023年3月	2023年4月 ~ 2073年3月
町田市トンネル長寿命化修繕計画	2023年3月	2023年4月 ~ 2073年3月
町田市大型カルバート長寿命化修繕計画	2023年3月	2023年4月 ~ 2073年3月
町田市横断歩道橋長寿命化修繕計画	2023年3月	2023年4月 ~ 2073年3月
町田市道路昇降機管理計画	2024年3月	2024年4月 ~ 2054年3月

2 現状分析

配置	・駐車場施設は全て需要の多い駅周辺にあり、うち町田駅周辺に3施設がある。 ・町田ターミナルプラザは、国鉄横浜線旧原町田駅の移転後の駅跡地利用として、JR横浜線町田駅ターミナル口に近接して配置している。
建物	・駐車場等施設11施設のうち6施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいる。 ・町田ターミナルプラザの建物は、市(30.8%)と東急電鉄(株)(69.2%)の区分所有となっており、築42年を経過している。
機能	・駐車場等施設は、自動車、自転車、バイクの駐車場機能を有している。 ・町田ターミナルプラザは、1階にバスターミナル(路線バス、長距離路線バス・観光バスの発着場)があるほか、2階は駐輪場、飲食店街、イベント開催等を行う市民広場として、中心市街地を活性化させる機能を有している。また、東急電鉄(株)の区分所有する3階～6階は駐車場機能を有している。
利用	・駐車場等施設は、コロナ禍の影響で利用台数が低下したものの、その後回復傾向にある。 ・町田ターミナルプラザのバスターミナルは、コロナ禍から回復傾向にある。また、市民広場の利用件数は増加している。2階飲食店街は空き店舗がなく、客数も増加している。
運営	・駐車場等施設は、1施設を除いてすべて協定に基づく貸付により運営している。原町田一丁目駐車場は、老朽化のため2026年1月に廃止し、閉鎖管理している。 ・町田ターミナルプラザの施設管理は、共同所有者に委託しており、一部市が直営で行っている。
コスト	・町田ターミナルプラザの行政収支差額は21,000万円台となっている。バスターミナルについて、日中に乗り入れる路線バスについては、バスターミナル使用料を無償としており、費用を賄うことができる収益構造となっていない。
取組	・指定管理者制度を活用していた市営の自転車駐車場について、2019年度から公益財団法人自転車駐車場整備センターと施設使用貸借契約および協定を締結し、同法人が管理・運営することで、施設の老朽化に伴う改修経費を同法人が負担するなど、市の財政的な負担軽減に繋がっている。 ・原町田一丁目駐車場は、2020年度より管理運営を行う指定管理者による利用料金制を採用することで、運営コストを削減した。また、老朽化のため2026年1月に施設を廃止し、周辺まちづくりと連動した更新を検討している。 ・町田ターミナルプラザについては、2017年度から2018年度にかけて、料金収受体制の見直しや、観光バスの利用台数に見合った新しい運営体制の見直しを行った結果、委託料が2016年度と比較しておよそ半減した。

行政関与の 必要性	・法律等による設置義務はない。 ・原町田一丁目駐車場については、都市計画施設に位置付けられている。 ・自転車等駐車場については、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」で、地方公共団体又は道路管理者は、通勤、通学、買物等の為の自転車等の利用の増大に伴い、自転車等の駐輪需要の著しい地域又は自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域に置いては、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めなければならないとされている。
設置目的の 整合性	・整合している。
利用状況の 妥当性	・町田ターミナルプラザの長距離バスの利用台数や市民広場利用件数は、増加傾向にある。一方、観光バスは運転手不足により減少傾向が続いている。 ・駐車場・駐輪場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で利用台数が低下したものの、その後回復傾向にある。
施設の 代替性	・駐車場は、民間事業者による提供サービスでの代替が可能である。特に町田駅周辺は、建設当時に比べてコインパーキング等の民間施設が増加してきている。 ・公共トイレは、民間の協力店や開放協力寺社によっても提供されている。

DRAFT

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
市庁舎	1	市庁舎
市民センター	6	堺・小山・忠生・鶴川・なるせ駅前・南市民センター
連絡所	4	町田駅前・鶴川駅前・玉川学園駅前・木曽山崎連絡所
その他庁舎・窓口施設	2	土木・公園サービスセンター、町田市民フォーラム

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
町田市庁舎中長期修繕計画	2020年12月	2021年4月 ～ 2042年3月
町田市市民センター等の未来ビジョン	2021年3月	2021年4月 ～ 2040年3月

2 現状分析

配置	・市民センターや連絡所は各地域の比較的交通利便性の良い位置に配置されている。
建物	・13施設中5施設で築30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
機能	・各種窓口業務及び行政サービスを行うための業務が行われている。
利用	・番号制度を利用した情報連携が進み、証明書の提出機会が減っている。また、コンビニ交付が浸透してきているため、窓口取扱件数は減少傾向にある。 ・一方で、戸籍の広域交付や転入手続きなど窓口での対面手続きが義務付けられているものも残っている。 ・マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続き件数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。
運営	・全施設、市の直営である。
コスト	・窓口業務にかかる費用は受付人数1人当たり753円から3,379円とかなり開きがある。
取組	・2020年度に、デジタル化の推進や管理運営手法の見直しなど、将来を見据えた長期的な視点で市民センター等の機能のあり方について示す「町田市市民センター等の未来ビジョン」(2021～2039年度)を策定。 ・同ビジョンに基づき、2022年度には南町田駅前連絡所を閉所。2025年度から市民センター等の市民部所管施設を一元管理化。

<現状分析のまとめ(4つの視点から)>

行政関与の必要性	・市長の権限に属する事務を処理するため、または市民の便宜を図る目的として規則に基づき設置されているものであるが、設置が義務付けられているものではない。
設置目的の整合性	・行政運営に必要な執務、証明書発行等の窓口機能の提供がされており、設置目的と整合している。
利用状況の妥当性	・市庁舎の市民課窓口受付件数は市民センターや連絡所の取扱件数と比較すると非常に多く、大きな差がある。 ・町田駅前連絡所の行政窓口取扱件数は市民センターとほぼ同水準であり、その他の連絡所は市民センターの約半数ほどである。 ・証明書のコンビニでの交付率は約50%程度まで伸びている。 ・マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新手続きは、対面手続きに限られており、オンライン化等での代替はできない。
施設の代替性	・証明発行等の窓口機能は、一部を除きコンビニ交付や、行政手続きのオンライン化等で代替が可能である。

1 施設概要

(1) 対象施設

※ 2024年3月31日時点

施設分類	施設数	主な施設
学校跡地	-	市立小・中学校の統合や移転建替え等により未利用となった学校施設。
その他未利用施設	-	公共施設の集約化、複合化、移転等により未利用となった施設。

(2) 個別施設計画等

名称	策定年月	計画期間
市有財産の戦略的活用に関する基本方針	2018年8月	-
学校跡地の活用に関する基本的な考え方	2022年3月	-

DRAFT